

平成22年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 東京都

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
ア 拠点病院ネットワーク・研修計画事業	ア がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院による、がん医療従事者に対する研修を計画的に実施するため、がん診療連携協議会・研修部会の開催経費の補助を行う。	ア 無	千円 1,232	千円 3,386	ア 都道府県拠点病院(補)
イ 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助事業	イ がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、放射線治療機器の整備(設備整備)、外来化学療法室の整備(施設・設備整備)及び乳がん精密検査機器の整備(設備整備)に必要な経費の補助を行う。	イ 無	イ 538,529	イ 195,412	イ 拠点病院認定病院(補)
(1)の予算合計(様式1の(1)の額と一致すること)			千円 539,761	千円 198,798	

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
ア 緩和ケア医師研修促進事業	ア がん診療連携拠点病院が実施する医師向け緩和ケア研修会経費の補助を行う。	ア 無 (H21年度は追加内示あり。がん拠点病院機能強化事業1/2(厚生労働省健康局))	千円 31,664	千円 51,219	ア 拠点病院認定病院(補)
イ 緩和ケア人材育成事業	イ 医師・看護師等に対する緩和ケアに関する研修等を実施する。	イ 一部あり 在宅緩和ケア対策推進事業1/2(厚生労働省医政局)	イ 7,994	イ 0	イ 都医師会(委)
ウ 在宅緩和ケア支援事業	ウ 地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センターを設置する。	ウ 在宅緩和ケア対策推進事業1/2(厚生労働省医政局)	ウ 17,380	ウ 17,380	ウ 東京厚生年金病院(委)
エ 東京都がん対策推進協議会・緩和ケアのあり方検討部会	エ 緩和ケアを取り巻く現状や課題に関する実態調査及び分析を行うとともに、検討部会を設置し、緩和ケアのあり方を検討する。	エ 無	エ 0	エ 14,251	エ 都
オ 緩和ケア病棟施設設備整備費補助事業	オ 民間病院等が行う緩和ケア病棟の整備事業に対して補助を行う。	オ 無	オ 0 (執行対応)	オ 4,169	オ 医療機関(補)
(2)の予算合計(様式1の(2)①、②の合計額額と一致すること)			千円 57,038	千円 87,019	

(3) がん登録の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
ア がん登録支援事業	ア (7) がん登録データの収集体制等がん登録の推進についての検討会を設置する。 (イ) 院内がん登録実務者連絡会を設置し、実施上の諸課題等に関する情報交換や研修会等を実施する。	ア 無 (ただし、H21年度は、がん対策重点推進事業1/2(厚生労働省健康局))	千円 ア (7) 441 (イ) 965	千円 ア (7) 441 (イ) 965	ア (7) 都 (イ) 東大病院(委)
イ がん登録センター事業	イ 将来的な「地域がん登録」の実施を見据え、「がん登録センター(仮称)」を設置し、データ収集から医療機関の支援までを行う。	イ 無	イ 0	イ 13,630	イ 都立駒込病院(補)
(3) の予算合計 (様式1の(3)の額と一致すること)			千円 1,406	千円 15,036	

(4) がん予防・早期発見の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
未成年の喫煙防止対策の推進	年少時からの喫煙防止のため、中学生を対象としたリーフレットの配布や、小中高生対象の未成年者の喫煙防止ポスターの募集及び優秀作品の展示を行うなど普及啓発を実施する。	たばこ対策促進事業1/2(厚生労働省健康局)	千円 6,202	千円 6,202	都
受動喫煙防止対策の推進	ア 飲食店における禁煙・分煙環境整備のため、店頭表示用ステッカーを配布し、店頭表示の普及促進と受動喫煙防止対策の実施促進を図る。 イ 職場での受動喫煙防止対策の推進を図るため、都内の事業所の実施状況や対策推進上の問題点等を調査する。 ウ 都民向け受動喫煙防止の普及啓発として、八都県市が共同でキャンペーンを実施する。	たばこ対策促進事業1/2(厚生労働省健康局)	9,747	9,552	都

がん検診受診促進事業	<p>ア がん検診受診率の向上を目指し、ピンクリボン運動・大腸がん普及啓発イベントを実施するとともに、ポスター・リーフレット・ポストカード等を作成し、様々な広告媒体を活用して検診受診の必要性を啓発する。</p> <p>イ 受診率向上のため、受診勧奨に取り組む区市町村の状況を分析・検証するとともに受診率向上検討委員会を活用して、有効な受診率向上施策を策定する。</p> <p>ウ がん検診の情報を掲載した東京都がん検診支援サイト「受けよう！がん検診」の情報を充実させ、都民、職域や関係機関等に有用な、がん検診に関する情報を発信する。</p>	都道府県がん対策重点推進事業 1/2(厚生労働省健康局)	94,273	73,903	都
検診実施体制整備事業	<p>ア 区市町村が実施するがん検診精度管理評価を継続して行うことで、がん検診の質の向上を図る。また、区市町村が実施するがん検診を受託する医療機関を対象とした講習会を実施し、精度管理の向上を図る。</p> <p>イ マンモグラフィ読影医師及び撮影技師の養成研修を開催する。</p> <p>ウ 職域で実施するがん検診受診率の向上を目指し、企業が取り組む受診率向上策への支援や健保組合向けハンドブックの作成等により実施体制を整備する。</p>	<p>ア 都道府県がん対策重点推進事業1/2</p> <p>イ マンモグラフィ検診従事者研修事業1/2</p> <p>ウ がん検診受診促進企業連携事業(厚生労働省健康局) ※ウは受託事業10/10</p>	22,625	53,106	都 ※一部委託あり
がん検診対象人口率調査	区市町村が実施するがん検診の対象となる者を正確に把握し、より精度の高い「対象人口率」を、今後5年間の受診率の根拠として用いるため、調査を実施する。	都道府県がん対策重点推進事業 1/2(厚生労働省健康局)	0	11,089千円	都 ※調査は委託
乳がん検診機器整備事業	区市町村や職域のがん検診を受託する医療機関等に対してマンモグラフィ検診機器を導入するために必要な経費を補助し、都民の受診機会の増加を目指す。	無	300,000	300,000	補助先
(4)の予算合計(様式1の(4)①、②の合計額額と一致すること)			千円 432,847	千円 453,852	

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供

事業名	事業内容	国庫補助の有無及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
ア がん診療連携拠点病院機能強化事業	ア がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院として果たすべき役割について、その機能強化に必要な経費の補助を行う。(相談支援センターの運営に係る経費は補助対象)	ア がん診療連携拠点病院機能強化事業1/2(厚生労働省健康局)	千円 ア 270,313	千円 ア 314,000	ア 拠点病院(補)
東京都認定がん診療病院機能強化事業		無	99,000	143,000	認定病院(補)
イ 休日夜間がん相談支援事業	イ 相談支援センターにおいて休日・夜間におけるがんの相談支援をモデル実施(3箇所)	イ 無	イ (拠点)20,000 (認定)10,000	イ (拠点)20,154 (認定)10,077	イ 拠点病院 認定病院(補)
ウ がん患者療養支援事業	ウ がん体験者等との連携による相談支援事業(ピアカウンセリング)を実施	ウ 無 (ただし、H21年度は、がん対策重点推進事業1/2(厚生労働省健康局))	ウ 5,724	ウ 1,800	ウ 拠点病院(補) (ただし、H21年度はNPO法人がん患者団体支援機構(委))
(5)の予算合計(様式1の(5)の額と一致すること)			千円 405,037	千円 489,031	

(6) がん医療水準均てん化の促進

事業名	事業内容	国庫補助の有無及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
ア 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助事業【再掲】	ア がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、放射線治療機器の設置に係る設備整備、外来化学療法室の整備に係る施設・設備整備及び乳がん精密検査機器の整備に必要な経費の補助を行う。	ア 無	千円 ア 538,529	千円 ア 195,412	ア 拠点病院 認定病院(補)
イ がん診療施設施設設備整備費補助事業	イ がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院及び公的病院に対し、良質ながん医療の提供のための施設整備及び設備整備に必要な経費の補助を行う。(上記アを除く)	イ 【施設】 がん診療施設施設整備事業0.33(厚生労働省医政局) 【設備】 がん診療施設設備整備事業1/3(厚生労働省医政局)	イ 21,000	イ 60,979	イ 医療機関(補)
(6)の予算合計(様式1の(6)の額と一致すること)			千円 559,529	千円 256,391	

(7) がんに関する研究の推進

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体
がん対策研究の推進	(財)東京都医学研究機構臨床医学研究所が行う以下の研究についての補助		千円	千円	
	ア 尿中ジアセチルスペルミンによる各種がんの早期診断法の開発	ア 無	ア 48,190	ア 52,000	ア 臨床医学研究所
	イ 超高感度・同時多項目分析法(MUSTag法)を応用した早期診断法及び病勢診断法の開発	イ 無	イ 47,901	イ 48,000	イ 臨床医学研究所
	ウ がん疼痛のテーラーメイド治療法の開発	ウ 無	ウ 59,136	ウ 65,000	ウ 精神医学研究所
(7)の予算合計(様式1の(7)の額と一致すること)			千円 155,227	千円 165,000	

(8) その他

事業名	事業内容	国庫補助の有無 及び補助率	21年度予算額	22年度予算額	実施主体			
ア 東京都がん対策推進協議会	ア 東京都がん対策推進協議会に、東京都がん対策推進計画を踏まえた、都における総合的ながん対策事業の取組に向けた助言、意見等を求める。	ア 無	千円	千円	ア 都			
			ア 261	ア 261				
			イ 地域がん診療連携推進事業	イ 無		イ 4,320	イ 25,920	イ 拠点病院(補)
						ウ がん医療の地域連携強化事業	ウ がん医療の地域連携強化事業 1/2(厚生労働省健康局)	
エ 336,000	エ 29,375	エ 拠点病院 認定病院(補)						
(8)の予算合計(様式1の(8)の額と一致すること)			千円 340,581	千円 67,556				

「がん対策」予算合計

	21年度予算額	22年度予算額
「がん対策」予算(1)～(8)の合計(様式1の「がん対策」予算合計と一致すること)	千円 1,952,897	千円 1,537,271

(自由記載)

都道府県における取組の詳細について

都道府県名

東京都

予算額だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、忌憚なくご記載ください。

1 東京都認定がん診療病院事業

都民に広く高度ながん医療を提供するため、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を「東京都認定がん診療病院」として、都独自に認定。

*認定施設 16か所 (平成22年4月1日現在)

2 都内共通の地域連携クリティカルパス(東京都医療連携手帳)の作成

人口・医療機関数が多く、医療機関の診療圏域が交錯している都において、地域の医療機関との連携体制を構築し、切れ目のないがん医療の提供を実現するため、東京都がん診療連携協議会・パス部会にて5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝がん)・前立腺がん別に小委員会を設置し、都内共通の地域連携クリティカルパス(東京都医療連携手帳)を作成。(平成22年2月から運用開始)